**令和４年度貸付申請者募集のご案内**

**離職介護人材再就職準備金貸付制度**

**茨城県内で、介護職員として再就職する方に、再就職にかかった費用について、**

**４０万円以内（一人一回限り）でお貸しします。再就職後、２年間継続して**

**介護職員として業務従事すると、貸付金は全額返済免除になります。**

　　　＊２年間介護業務に従事できなくなったときは、貸付金を返還していただきます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（返還期間１年以内）

　　　＊返還期限までに返還できない場合は、年3.0％の延滞利子が加算されます。

離職したら「**茨城県福祉人材センター**」に**求職登録**をしてください。

まず、お電話を…**０２９－244－4544**

**貸付対象となる方**・・・以下の全項目を満たす方となります。

　 ・「茨城福祉人材センター」に求職登録済の方

　 ・茨城県内の介護保険サービス事業所、施設等※１に正規職員又は常勤※２の介護職員として

再就職した方

　　　※１障害者福祉サービスの事業者は対象となりません。※２事業所における勤務時間が、当該事業所において常勤の従事者が

勤務すべき時間数（週32時間を下回る場合は週32時間を基本とする）に達していること。

・介護保険サービスの事業所・施設等（障害福祉サービスの事業所等を除きます。）で

　　 実務経験１年以上（雇用期間３６５日以上、介護職員業務従事期間１８０日以上）有する方

・直近の介護職員を離職後、１か月以上経過している方

　 ・次のいずれかの資格を有する方

1. 介護福祉士
2. 実務者研修修了者
3. 介護職員初任者研修修了者

（介護職員基礎研修、旧ホームヘルパー養成研修１級２級課程修了者を含みます。）

**【貸付申請】**に関するお問い合わせは

**茨城県社会福祉協議会**　福祉人材・研修部　**TEL029-350-8366**

　　　　　　　　　　　 水戸市千波町1918　茨城県総合福祉会館３F

**【求職登録】**に関するお問い合わせは

**茨城県福祉人材センター　TEL029-244-4544**

　　　 水戸市千波町1918　茨城県総合福祉会館２F

**貸付対象となる経費**

＊再就職先勤務開始月３か月前から勤務開始月までに要した一時的な費用となります。

＊単体費用が３万円以上の場合は、領収書のコピーが必要です。

・新勤務先が現居住地より遠方のため、

　　　　通勤に要する自転車やバイク、自家用車を申請者名義で新規に購入する費用等

（買い替えは対象外です。）

　　　　転居する必要があり、転居した場合の転居費用、礼金敷金や仲介手数料等

（家賃、管理費等の恒常的経費は、対象外です。）

・新勤務先で必要な被服費、靴、鞄、道具等の購入費

・就職活動中の、子供の預け先を探す活動費

・介護の学び直しのための講習会参加費用、国家試験受験手数料、参考図書購入費用

・再就職に必要な情報収集のためのパソコン、プリンター等購入費用　　など

33

**申請の手続き**…詳細は茨城県社会福祉協議会のホームページでご確認ください。

＊再就職した翌々月末までに、貸付申請書を茨城県社会福祉協議会へ提出してください。

　　＊貸付には、連帯保証人（独立した生計を営む方で市町村県民税非課税でない方）１名が必要

です。

　　＊申請書類は茨城県社会福祉協議会のホームページより、ダウンロードしてください。

・貸付申請書（第３号様式）

・雇用証明書（第５号様式）・・・新勤務先の証明が必要です。

・介護職員業務従事期間等証明書証明書（第６号様式）・・・従前勤務先の証明が必要です。

・再就職準備金利用計画書（第７号様式）・・・費用明細を記入してください。

・個人情報の取扱いについて

　　＊提出された申請書類等を審査のうえ、貸付の可否を決定します。貸付決定後借用証書を

　　　提出していただき、指定口座に貸付金を交付します。

**【令和４年度貸付申請受付期間】**

令和４年５月１６日（月）～令和５年１月３１日（火）

**【申請期限】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 就　職　月 | 申　請　期　限 | 就　職　月 | 申　請　期　限 |
| 令和４年１月～４月 | 令和４年６月３０日 | ８月 | １０月３１日 |
| ５月 | ７月２９日 | ９月 | １１月３０日 |
| ６月 | ８月３１日 | １０月 | １２月２８日 |
| ７月 | ９月３０日 | １１月～１２月 | 令和５年１月３１日 |